

議案第 94 号

令和 3 年度屋久島町簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度屋久島町の簡易水道事業特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の追加は、「第 2 表 地方債補正」による。

令和 3 年 12 月 7 日 提出
屋久島町長 荒木 耕治

第1表 歳入歳出予算補正

歳入 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 繰入金		4,258	△2,200	2,058
	1 繰入金	4,258	△2,200	2,058
9 町債		0	2,200	2,200
	1 町債	0	2,200	2,200
歳入合計		13,238	0	13,238

歳出 (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 簡易水道費		13,136	0	13,136
	2 簡易水道事業費	13,136	0	13,136
歳出合計		13,238	0	13,238

第2表 地方債補正

1 追加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
公営企業会計適用債	千円 2,200	証書借入 又は 証券発行	年5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては当該見直し後の利率)	政府資金はその貸付条件により、銀行その他の資金については債権者との協定によるものとする。 ただし、財政の都合により措置期間中であっても繰上償還し、償還期限を短縮し、又は低利に借り換えることができるものとする。

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括
(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
6 繰入金	4,258	△2,200	2,058
9 町債	0	2,200	2,200
歳入合計	13,238	0	13,238

(歳出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 簡易水道費	13,136	0	13,136				
歳出合計	13,238	0	13,238				

2. 歳 入

(款) 6 繰入金

(項) 1 繰入金

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説 明
				区分	金額	
1 一般会計繰入金	4,258	△2,200	2,058	1 一般会計繰入金	△2,200	一般会計繰入金 △2,200
計	4,258	△2,200	2,058			

(款) 9 町債

(項) 1 町債

3 公営企業会計適用債	0	2,200	2,200	1 公営企業会計適用債	2,200	公営企業会計適用債 2,200
計	0	2,200	2,200			

3. 歳 出

(款) 1 簡易水道費

(項) 2 簡易水道事業費

(単位：千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			一般財源	節		説 明
				特 定 財 源				区 分	金 額	
				国県支出金	地方債	その他				
1 簡易水道施設 管理費	13,136	0	13,136					8 旅費	118	普通旅費 118
								11 役務費	54	通信運搬費 54
								14 工事請負 費	△172	工事請負費(資外) △172
計	13,136	0	13,136							